

野中義美税理士事務所 通信

No.107

今月のテーマ 「社内副業と源泉徴収」

- 1. Q** 副業解禁が進む中、本業とは別の社内部署のみ副業を認める“社内副業”を導入する企業があるようです。企業が本業(雇用契約)の所定労働時間とは別で他部署の業務を行えるよう、従業員と企業側で、社内副業についての業務委託契約を締結し、社内副業の報酬を別途支払う場合、この報酬が「給与所得」として源泉徴収が必要でしょうか。



- A** 業務委託契約を締結することにより、社内副業の報酬を「事業所得として源泉徴収が不要と直ちに判断することはできません。事業所得については、自己の計算と危険において独立して営まれ、営利性、有償性を有し、反復継続して遂行する意思と社会的地位とが客観的に認められる業務から所得であるのに対し、給与所得は、雇用契約等に基づき使用者の指揮命令に服して提供した労務の対価として使用者から受け取る給付とされます。(昭和56年4月24日最高裁判決)

- 2. Q** 例えば、社内副業について業務委託契約を締結し、報酬を受け取るケースを想定します。(1)会社から従業員に対して指揮命令や用具供与をしているケースと(2)会社から指揮命令や用具提供はないケースでは所得の概念が異なるでしょうか。

- A** 社内副業については、その実態を基準に考えます。会社から指揮命令や用具提供を受けているなど、本来の従業員と変化なく業務をしている場合は、給与所得として源泉徴収が必要となります。一方、指揮命令や用具提供ではなく、制作物を会社に引渡している場合などは、事業所得となり源泉徴収が必要になります。

- 3. Q** 事業所得となり、源泉徴収が不要となった場合は、確定申告が必要になってきますか。

- A** 給与等のみを受給していれば、通常、年末調整のみで終了しますが、社内副業の報酬が事業所得でその所得金額が20万円超える場合には、確定申告が必要になってきます。

FMサガ、NBCラジオ佐賀「野中税理士の税務相談コーナー」放送中!

8月放送は 8月 8日、22日(FMサガ) 【第2、4火曜】午後4時30分～
8月 4日、18日(NBCラジオ佐賀) 【第1、3金曜】午前9時35分～

今日の
一句

若い頃、西窓がある部屋に住んだことがあります…そこで一句！！

「入りこむ 頬の汗は 西日なり」（這うように照らす）

♪積木の部屋 布施 明

今日の
一言

「泳心一路」（フジヤマのトビウオ古橋廣之進）

「戦争が終って再び水泳ができるようになった時、魚になるまで泳ごうと思った。その目標は世界一になることだった。だから人の何倍もの練習を苦しいとは思わなかった。人間というものは、大きな目標を持って一筋に努力し工夫し苦しみにも耐えてこそ大きく成長していくものだと思う」
速さだけを競うならば、魚になればいい。人間性を育てる。心を育てることである。

九紫火星星
順調です。滞っていたことが解消されるでしょう。頑張ると成果もついてきます。
無駄使いに注意。

八白土星星
新たな事を始めるより、足元を固めることに集中しよう。石橋を叩いて渡るよくな気持ちで進めましょう！

七赤金星星
独りよがりに突っ走ると信用を失う可能性があります。色々な方の意見を上手に取り入れましょう！

六白金星星
何事も真摯に取り組めば、皆の協力を得られ万事順調に進むでしょう！家庭とのふれあいを大切に！

五黄土星星
吉凶混合です。上手い話に注意！感情的になると何事も上手くいきません。中庸を貫きましょう。

四緑木星星
家族サービスが運気UPに！家族旅行が更に運を呼びこみます。運気も良好ですが、計画的に使いましょう。

三碧木星星
忙しい月となるでしょう！体調を崩さないように注意しましょう。睡眠を充分に取ることが大切です。

二黒土星星
運気は上々！好調期です。周りの協力もあり万事上手く運ぶでしょう！素直さがさらなる運気UPに！

一白水星星
何事も冷静に対処しましょう。熱くなり過ぎると失敗する事も。目上のの方の言葉にもつと耳を傾けると運気UPに！

九星占い (8月)